

令和 8 年 6 月 24 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

総務文教常任委員会委員長 荒 貴賀

総務文教常任委員会報告書

令和 8 年 6 月 4 日、本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第 94 条第 1 項の規定により報告する。

記

1 委員会開催日

令和 8 年 6 月 5 日（1 日間）

2 審査事件

陳情第 3 号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出を求める陳情書

3 陳情の趣旨

道教委は、2023 年 3 月に策定した「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）に基づき、中卒者数減などを理由に高等学校の募集停止や再編・統合、間口削減を行う「公立高等学校配置計画」を進め、道内では公立高校のない市町村が 55 市町村（2026 年 4 月現在）であり、今後も高校数が減少していく見通しである。

また、2026 年度からは私立高校授業料も年間 45 万 7,200 円と上限額はあるものの実質無償化が始まり、国に先行して既に私立高校の無償化を実施している自治体では、中学受験の過熱化や公立校の定員割れとそれにとまなう統廃合、私立高校の授業料値上げが結果として生じており、北海道においても公立高校の定員割れがみられ、一方で大学付属校や私立進学校などで定員オーバーである。

地元の高校を奪われた子どもたちは、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、保護者の経済的負担が大きくなり、また、子どもの進学を機に地元を離れる家庭もあり、過疎化が進み、経済や産業、文化などに影響を及ぼすなど結果的に地域の活力を削ぐこととなっている。

多くの市町村は、通学費や制服代、教科書代の補助や給食提供などの財政措置のほか、やむなく市町村立へ移管するなど、地元の高校存続に向けて努力しているが、本来こうしたことは道教委が行うべきであり、道教委は、後期中等教育をすべての子どもたちに等しく保障する教育行政としての責任を各自治体に転嫁していると言わざるを得ない。

道教委は、広大な北海道の実情を鑑み、中学卒業者数の減少期だからこそ少人数でも運営できる学校形態を確立する、学級定数の改善を行うなど、地域の高校存続を基本に、希望するすべての子どもにゆたかな後期中等教育を保障していくべきである。

そのためには、地域や子どもの意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創り出していくことが必要であることから、意見書の提出を求めるもの。

4 審査の経過

審査に当たっては、陳情の趣旨等について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。